

## 行動制限・健康観察について

学生本人、及び、学生同居家族が①県をまたいで移動した場合、②県内、県外に関わらず感染リスクの高い場面に接した場合には、**帰県日または接した日より4日間**、以下の通り行動してください。

### 【行動制限】

学校への登校は可能

- ・他の者との会食禁止（校内で食事をとる際は黙食をしてください。）
- ・マスクの常時着用
- ・部活動・アルバイトの禁止
- ・柔道、保健体育の授業は見学とする。

### 【健康観察】

- ・登校前に必ず体温測定をし、体調チェックシートに記入する。  
（体調チェックシートは受付にあります。記入後は担任へ渡してください。）
- ・行動制限・健康観察期間中に体調がいつもと違う場合は、登校せずに、医療機関を受診してください。
- ・登校後に、体調が変化した場合は、すぐに担任へ申し出てください。  
（簡易抗原検査を実施する場合があります。）

### 《注意事項》

- 上記の行動制限・健康観察は、県外から登校する学生は除きます。
- 就職活動（面接）で県外を往来する学生は、事前に「公欠届」を提出してください。
- 就職活動（見学）で県外を往来する学生は、事前に「欠席届」を提出してください。
- 就職活動日程は、土・日曜日に休暇を挟めるように、可能な限り、木・金曜日で調整を行ってください。

**感染リスクの高い場面とは？** 厚労省 HP より引用

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスク無しでの会話（目安として15分以上）
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室等でのマスク無しの会話等）